解散公告

当社は、平成三十年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

鳥取県鳥取市古市二九三番地

有限会社ナカオ・マネジメント

清算人　中尾廣太郎

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

広島県江田島市江田島町字上サコ二七五五番地三

上田海運有限会社

清算人　中福大八郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

香川県丸亀市飯山町真時四九番地三

ワールドサイエンス株式会社

代表清算人　兼岡　節夫

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

高知県高知市九反田一八番一三号

株式会社泉屋

代表清算人　泉谷　容子

解散公告

当社は、平成三十年二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

宮崎市大字上北方一三八番地二

有限会社鳥丸工業

清算人　鳥丸　和美

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年一月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

広島県呉市西川原石町二番一一号

明光寺

清算人　熊谷　普門

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十九年三月二十九日開催の通常総代会の決議により、平成二十九年十二月二十八日付けにて下松市長の認可を受け解散したので当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

山口県下松市大手町二丁目一番五号

清算法人下松土地改良区

代表清算人　近藤　政司

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年一月五日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

岩手県盛岡市中央通二丁目一〇番二五―五〇七号

医療法人土川内科医院

清算人　土川　伍朗

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年一月十六日京都府知事の認証により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

京都市北区紫野東藤ノ森町五番地の二

宗教法人長堅寺

清算人　穴太　公渡

解散公告（第二回）

当公社は、平成三十年一月十一日、徳島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月一日

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯三番地一

上勝町土地開発公社

清算人　森　周一

配当公告

東京都台東区寿三丁目一九番八号

破産者　株式会社シンエイ

右の者に対する東京地方裁判所平成二十八年（フ）第七四五〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、五七五、二二二、五四二円

一、配当することのできる金額

金五三九、四五一、三三九円

平成三十年三月一日

東京都千代田区九段北四丁目一番五号市ヶ谷法曹ビル八〇三

破産管財人　上田　智司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西糀谷二丁目二八四番地、最後の住所茨城県ひたちなか市大字津田二七〇九番地の四　被相続人　亡　箱崎　貞行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月一日

茨城県水戸市南町二丁目五番二四号榎澤本店ビル四階石橋・大塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石橋　真一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県渋川市赤城町津久田八四九番地、最後の住所群馬県渋川市一六九九番地一三

被相続人　亡　狩野　文二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月一日

群馬県前橋市川原町一丁目五七番地三

相続財産管理人　弁護士　川住　岳央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県吉川市きよみ野一丁目二番地二六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　新谷　安則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月一日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一一番地四センドエルモ新越谷三〇一　しらこばと法律事務所

相続財産管理人　中野　吉宏

第85期決算公告

平成30年2月28日

群馬県利根郡片品村大字東小川

株式会社丸沼

取締役社長　千明孝一郎

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,099,586
	固定資産	2,410,883
	合計	3,510,470
負債及び純資産の部	流動負債	134,888
	株主資本	3,375,581
	資本金	10,000
	資本剰余金	6,742
	資本準備金	6,742
	利益剰余金	3,358,838
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	3,356,338
	（うち当期純利益）	（146,650）
	合計	3,510,470